

保護者のみなさまへ

我孫子市教育委員会より

「給食停止・給食費」についてお知らせとお願い

(令和4年4月)

① 給食停止をする場合は

連続して5日以上学校をお休みすることがある場合は、保護者からの連絡および申請により給食費を返金します。

給食停止に関する手続きの際は（裏面）「給食停止依頼書」の提出をお願いします。給食材料のキャンセル手続きには日数を必要とします。ご連絡の日（＝「申請日」）から5日目以降（学校休業日を除く）が給食費の返金対象となります。そのため、後からさかのぼってのご連絡は返金対象となりませんのでご承知おきください。

昨年度より新型コロナウイルス感染症による給食停止も増えております。今回、お問い合わせが多かった内容について別紙 Q&A にまとめましたのご参照ください。

② 第3子以降学校給食費補助事業について

我孫子市では、市内小中学校および県立特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する3人目以降の児童生徒の給食費の助成を行っています。該当者へは、6月頃、市教育委員会より申請書等の案内を通知します。

③ 今後の給食費について

昨年度より給食材料費の価格高騰が続いています。

現在、献立の工夫や物資選定による食材費の抑制を行うなどして学校給食費を据え置き、提供を続けておりますが、今後も食材の高騰が続き献立内容の維持が困難な状況となった場合は、年度途中でも給食費の値上げをすることがあり得ますことをご了解ください。

お問い合わせ；我孫子市教育委員会 学校教育課 保健給食係 (Tel 04-7185-1267)

給食停止依頼書

学校長 あて

_____月 _____日 (_____) より _____月 _____日 (_____) まで、

児童・生徒 _____ (_____年 _____組) の

給食を下記の理由により停止依頼します。

理由： 新型コロナウイルス感染症 [陽性 ・ 濃厚接触者 ・ 感染予防] のため

その他 (_____)

なお、給食費の返金は、学校休業日を除き連続して5日以上欠席が見込まれる場合に、給食停止申請日より5日目（学校休業日を除く）以降の分からになることに同意します。

申請日 令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名（続柄： _____）

以下、記入不要

申請日	返金食数	給食単価	返金額	就学援助金等 受給状況	牛乳中止

新型コロナウイルス感染症に係る給食停止をする場合の返金対応について Q&A

Q1 給食停止依頼書がありません。どうしたらいいですか？

A1 「保護者のみなさまへ」の裏面に印刷してありますのでご利用ください。もし、お手元になければ学校にご連絡ください。※返金を伴う事務のため、必ず依頼書の提出をお願いします。

Q2 給食停止依頼をするのを忘れて欠席していました。返金してもらえますか？

A2 申請から、給食材料のキャンセル事務を行いますので、事前に申請がない場合は返金できませんのでご了承ください。

Q3 いつまで休むのかわからない場合は、停止期間の終了日は空欄でもいいですか？

A3 停止期間がはっきりしないと食材料のキャンセルができません。仮日程で構いませんので記入をお願いします。期間決定次第、ご連絡ください。

Q4 PCR検査の結果が日曜日にわかりました。申請日はいつになりますか？

A4 月曜日になります。申請日、停止期間などは、学校休業日を除きます。ただし、土曜参観などは学校休業日ではなく、学校課業日としますので、申請を受け付けます。(振替で月曜日が学校休業日となっている場合は申請を受け付けられません。)

Q5 家庭内感染のため、給食停止依頼書を提出できません。どうしたらいいですか？

A5 まずは学校に電話でご連絡ください。給食停止の旨をお受け次第、給食材料のキャンセル事務を行います。その後、学校に給食停止依頼書を提出してください。

Q6 今日学校に欠席連絡を入れましたが、いつから給食費が返金されますか？

A6 欠席連絡とあわせて、給食停止の連絡もお願いします。連続して5日間以上(学校休業日を除く)欠席する場合、保護者からの申請があれば給食を停止し、申請日を1日目として、5日目以降を返金することができます。

例1) 月曜日に金曜日までの給食停止依頼をした場合

月	火	水	木	金	土	日
申請日 1日目	2日目	3日目	4日目	返金 5日目	学校休業日	学校休業日

例2) 水曜日に火曜日までの給食停止依頼をした場合

水	木	金	土	日	月	火
申請日 1日目	2日目	3日目	学校休業日	学校休業日	4日目	返金 5日目

Q7 家族に陽性者が出て、子供が濃厚接触者となり今、学校をお休みしています。給食も止めてもらっていましたが、その後子供も発症してしまいました。給食停止の延長は可能ですか？

A7 給食停止期間延長について学校にご連絡ください。ただし、給食材料キャンセルの都合上、延長申請のご連絡日によって給食停止期間と返金可能期間が異なる場合もありますのでご了承ください。

Q8 給食の停止を延長する場合はどうしたらいいですか？

A8 給食の停止を延長する場合は、お手数ですが再度お申し出ください。学校に延長の連絡した日を1日目とし、5日目以降を返金します。(延長の際も「給食停止依頼書」を再度提出してください。用紙がない場合は学校にご連絡ください。)

例3) 月曜日に申請し金曜日まで停止依頼(停止A)あり、金曜日に延長申請(停止B)の場合⇒給食停止期間は月曜日から翌週金曜日まで。給食返金日数は3日間。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
申請日		停止 A		返金	学校休業日						
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目							
				延長申請日			停止 B			返金	返金
				1日目			2日目	3日目	4日目	5日目	6日目

例4) 月曜日に申請し翌水曜日まで停止依頼(停止A)あり、木曜日に翌金曜日まで延長申請(停止B)の場合⇒給食停止期間は月曜日から翌週金曜日まで。返金日数は6日間。

月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
申請日			停止 A								
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	学校休業日		6日目	7日目	8日目		
							停止 B				
			延長申請日						返金	返金	返金
			1日目	2日目			3日目	4日目	5日目	6日目	7日目

Q9 停止期間より早く学校に行けるようになりました。給食を食べられますか？

A9 停止期間中は給食材料をキャンセルしていますので、必ず事前に学校に連絡を入れてください。